

【前期 第五問】

空手 3 段の腕前を有する在日外国人甲は、深夜に帰宅途中酩酊した A 女とそれをなだめる B とがもみ合ううち A 女が尻もちをついたのを目撃して、A 女が B から暴行を受けているものと誤解し、A 女を助け起こしたところ、A 女に「ヘルプミー、ヘルプミー」と言われ、B の方を振り向いて両手を前に差し出し近づいたところ、B が防御のため両こぶしを胸の前辺りに上げたのをボクシングのファイティングポーズと認め自分に殴り掛かってくるものと誤信し、自己及び A 女の身体を防衛しようと考え、とっさに B の顔面に向けて空手技の回し蹴りを繰り出したところ、B は路上に転倒し頭蓋骨骨折等の傷害を負った。数日後、B は同傷害による脳硬膜外出血および脳挫滅により死亡した。

甲の罪責を論ぜよ。

参考判例:最高裁判所第一小法廷決定 昭和 62 年 3 月 26 日